

19 緑安協第 27 号

平成 19 年 6 月 28 日

各 位



(社)緑の安全推進協会が実施する講師派遣及び電話相談について

拝啓 初夏の候、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の運営につきまして、多大のご指導ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、既にご案内の通り、当協会は従来から、①都道府県等からの農薬等に係る研修会等への講師派遣依頼に対応して講師を派遣する講師派遣制度及び、②農業生産者、消費者等からの電話による問い合わせ、相談等に対し、的確に対応する農薬安全相談を実施してきております。

このたび、今年度からこれら事業について農薬工業会の委託を受け実施体制を整備するとともに内容の充実強化を図ることとしました。

加えて、これら事業の効率的かつ効果的な運営を図るため、下記の通り事業実施手続き等を定めましたので、ご承知の上、関係機関に対し従来以上にこれら事業をご活用頂き、農薬の安全使用の確保と農薬の安全性に関する国民の知識の向上に資して頂きたく、ご指導方よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

## 1. 講師派遣事業

### (1) 内容

都道府県等からの農薬等に係る研修会等の講師派遣依頼に対応して、的確な講師の派遣

### (2) 手順

講師派遣を依頼する者は、当協会会長宛に別紙様式 1 の講師派遣依頼書を提出  
当協会は、受諾する旨の別紙様式 2 の講師派遣受諾書を返送

### (3) 費用

教材の作成準備等に要する費用は実費を請求

(4) 窓口

当協会の窓口は、事務局長

電話番号 03-5209-2511

ファクス番号 03-5209-2513

2. 電話相談室設置

(1) 内容

農業生産者、消費者等からの電話による問い合わせ、相談等に対しての的確な対応

(2) 名称

電話相談室の名称は農薬安全相談室

(3) 電話番号

農薬安全相談室 03-5209-2512

(4) 対応

電話相談室には農薬安全相談室長一名を担当者として配置し、当該室の円滑な運営のため、当協会事務局が支援

(5) 会員窓口担当者会議

必要に応じ当協会会員の電話相談窓口担当者会議を開催

以上